

第1章 農業活性化プランの総括

1 農業活性化プランの成果

(1) 「農産物の高付加価値化」の取組総括

高品質農産物の生産のために良質な堆肥が有効なことから、環境菌を利用した堆肥製造の実証実験を行った。さらに完熟堆肥化センター稼働に併せ、環境課と連携した給食残渣などを利用した良質な堆肥を製品化することができた。今後はこれら堆肥の普及と併せ、高品質化を図る上で重要な土づくりについての手法などをさらに研究していく必要である。

また、他産地と出荷時期を遅らせることで差別化を図るため、ナノミスト発生装置によるブドウなどの実証実験では長期間にわたって鮮度保持ができ差別化が図られることを確認できが、装置が高額であり流通した場合の採算性や投資効果を検証していく必要がある。

こうした取組により、高品質化のための知識などは蓄積されつつあるものの、これら知識などを活用した農産物の生産には至っておらず、今後は農家等への普及と併せ、消費者ニーズにあった高品質農産物の生産に向けた取組が必要である。

○具体的取組の成果

目的	具体的取組	成果等
高品質農産物生産 水田農業ビジョンに掲げる振興作物の高品質化差別化を目指します。	○三条版高品質農産物生産基準策定に向けた検討会	○初年度に2回実施したが具体的供給資材（良質で安価な農業者が求める堆肥）の供給の見込みがないことから、基準に沿った高品質な農産物生産が難しいということで中断した。
	○良質堆肥開発・利用の検討	○良質な堆肥生産のため学校給食残渣を堆肥化開始した。良質な農産物を生産する市内主要農家が利用開始している。
	○GAP事例視察説明会	○JGAP認定を受けている農家はまだないものの、研修会や栽培管理指導会等で推進してきた結果、GAPの取組への意識は高まりつつある。
	○主要な高品質農産物の糖度・硝酸・ビタミンC調査(大)	○大豆・枝豆について調査した。その結果、美味しい枝豆は糖度が8.6%、硝酸は0mg、ビタミンCが33mgという数値を得ることができた。これらを目標とした農産物生産

	豆・えだまめ)	の指標が得られた(通常糖度6.7%、硝酸0mg、ビタミンCが27mg)
	○ナノミストによる果実鮮度保持研究事業	○果物等の鮮度を長期間保持し、他産地と出荷時期を遅らせることで高付加価値化を図るため、ナノミスト発生装置を導入し、ルレクチエとシャインマスカットで実験し、11月から2月まで鮮度を保持できることを確認でき、東京都で開催された物産市に出展し、好評を得ることができた。 生産量が少ないことが課題であり、販路拡大するためには生産体制等を検討する必要がある。また、継続的な物産市等への出展や他品目での実証が必要である。 【実施品目】 H20:なし、H23:2品目
新たな農産加工商品開発 ・農商工連携及び異地点間連携による地元産農産物を活用した新たな商品開発を行い、農産物の高付加価値化を推進する。	○地域産品販路開拓・ブランド発信事業	○農商工連携による地域ブランドの全国展開を図り、三条産品の販路開拓と交流人口の拡大を図るため、三条市物産展を豊島区、ネスパス、大阪府箕面市において開催し、三条産品の展示即売等を行った。 三条産品のPRを行うことができ、さらに事業効果を高めるため、継続的に実施していく必要がある。
	○新商品の開発	○生産者と飲食店や小売店等と連携し、下田産サツマイモを使ったオリジナルコロッケ「紅コロ」の商品開発を行い、消費者から好評を得ており、特産品として定着しつつある。 ○下田商工会などが中心となり生産者や加工業者などが連携し、下田産のこくわ(さるなし)を原料とした、こくわ中濃ソースとレトルトカレーを商品開発し、市内店舗において販売するまで至ることができた。 ○下田産こくわを使ったコクワカレー、栄産大豆あやこがねを使った納豆、三条産ショウガを使ったショウガ粉末を商品開発

		を進めているが、特産品までは至っていない。 【新商品開発数】 H20:なし H23:5品目
--	--	--

(2) 「販路開拓」の取組総括

首都圏の学校給食に三条産米を採用してもらうため、稲刈農業体験や出前授業などを実施し、安全・安心でおいしい三条産米の理解が深まり、結果として着実な販路拡大につながった。

また、国内外の物産展などへの出展では、品質が高く安全・安心な本市農産品等の理解を深めることができたが、東日本大震災の影響により中国向け新潟米が輸入停止措置となっている。

また、インターネット等を活用した販路については、農家を対象とした講習会を行ってきたが、実用化までは至らなかった。販路開拓はできるだけ多くのチャンネルを活用していくことが不可欠であるため、インターネット等の活用は有効であることから、三条農産品をまとめて取り扱うネットスーパーなどを検討していく必要がある。

こうした取組により、行政の主導で一部の販路拡大の足掛かりや三条産農産物の認知度を上げることができたが、農業者が主体的に行うという体制づくりまで至らなかった。

○具体的取組の成果

目的	具体的取組	成果等
ICT利活用 ・多様な販売チャンネルの獲得	○インターネット等を活用した多様な販売ルートの構築	○ この販売ルートはすでに先進的農家が販売を確立しているが、底辺拡大のためのホームページ作成指導講座1研修5回の研修会を開催し支援した。
	○三条ホテル旅館組合と三条市農業担い手協議会連携による地元農産物PR	○ 新潟国体の開催により全国から選手が集まることから、選手の宿泊する旅館等の夕食に三条産農産物を提供（旅館等が購入）するとともに、選手・役員の弁当の食材に使用し、国体会場においても農産物をふるまいPRした。販売ブースにても農業者が出店し農産物の販売を行い、好評を得た。
国内外の物産展 ・国内外へ物産展等に参加	○新潟フェア in 香港（物産展）	○ 中国のゲートウェイである香港のシティ・スーパーで開催された新潟フェア in 香港に職員を派遣し、三条産農産物の販売促進活動及び情報収集を実施した。日本産農産物の消費者ニーズを始めとした市場動向、流通市場における販売品目・価格な

		どの販売状況、香港への販路開拓の可能性、課題などが把握できた。
	○スーパーマーケット・トレードショー	○食品スーパーマーケットなどの流通業界に最新情報を発信するプロ向けの専門展に、ナノミスト発生装置により出荷時期を調整することで差別化を図った果物(ルレクチエ・シャインマスカット等)を出展し、好評を得ることができた。
	○荒川区・調布市・横浜市交流活動事業	○荒川区、調布市及び横浜市の学校給食に採用してもらい販路開拓を図るため、児童や保護者、教員を本市に招く稲刈農業体験と食育体験や出前授業などの交流事業を実施し、安全・安心な三条産米の理解を深めることができ、販路拡大につながった。また、学校給食米として化学合成資材3割低減栽培の高品質米を納入し、好評を得ている。 一方で、学校給食にお米を炊いた状態で直接業者が納入している学校への参入は難しいことが分かった。 【販売数量等】 H20:なし H23: 5校 4,825 kg
	○学校給食米ブランド販路開拓事業	
	○中国向け新潟米輸出促進協議会 ・中国流通関係者招へい事業 ・中国内ホテル・レストラン等流通関係者招へい事業 ・食材提案会・試食宣伝会事業	○新潟県、新潟市、上越市、三条市、新潟県農業中央会、全国農業協同組合連合会新潟県本部で構成する中国向け新潟米輸出促進協議会が実施する事業に参画し、中国における新潟県産米や加工食品の提案や安全・安心な生産体制等のPR等を行った。 品質が高く、安全・安心な本県産米等の理解を深めてもらうことができ、価格は高いが富裕層向けに販路の可能性が大いに見込まれることが分かった。 しかし、東日本大震災の影響により輸入停止措置となっている。

○ロシアバイヤー招へい事業	○ 新潟県及び日本貿易振興機構新潟貿易センターが主催するモスクワ・サンクトペテルブルグの流通関係者を新潟県に招へいする事業に参画し、新潟県の食品・農産物の提案や安全・安心な生産・販売体制のPR等を行った。 品質が高く、安全・安心な本県農産品等の理解を深めることができた一方、輸送距離が長くコスト高となるため、コスト面で難しい状況が分かった。
○農水産物・食品輸出促進セミナー	○ 新潟県及び日本貿易振興機構新潟貿易センターが主催する農水産物・食品輸出促進セミナーに参画し、ロシアの日本食市場やモスクワでの日本食品販売の取組と今後の展開などについて受講した。 ロシア向け農水産物・食品輸出の可能性を探ることができた。
○三条PR事業実行委員会 ○三条の魅力を全国へ届ける事業	○ 農業、商業、工業といった産業がバランスよく揃った三条市の魅力ある産品、観光資源、文化などの情報発信を実施。三条産品の販路開拓と交流人口の拡大に取り組んだ。 【実施状況】 ・国際ご当地グランプリ in 月岡温泉 ・JOIN 移住・交流イベント 2011～来て見て、ふるさと発見祭り！！～ ・箕面市農業祭 ・コメリ枚方店への出店 ・がばい武雄の物産まつり ・ネスパス～ものづくりの心に出会う～越後三条食と技展 ・ふるさとの食にっぽんの食全国フェスティバル ・南相馬復興祭ー未来へ羽ばたけ南相馬ー「愛 愛 ふれあいフェスタ」 ・JR 大宮観光キャラバン など

		<p>各種イベントはそれぞれ盛況であり、中には実際に三条市への移住を考えている方もおり、今後も継続していくことで効果が現れてくるものと思われる。</p>
<p>異業種との連携 ・流通・外食・加工等の異業種との連携</p>	<p>○新商品の開発 【再掲】</p>	<p>○ 下田商工会などが中心となり生産者や加工業者などが連携し、下田産のこくわ（さるなし）を原料とした、こくわ中濃ソース・レトルトカレーを商品開発し、市内店舗において販売するまで至ることができた。</p> <p>【新商品開発数】 H20:なし H23: 5品目</p>

(3) 「人材育成」の取組総括

優れた農業経営者の育成のためには経営感覚の向上が不可欠であることから、各種研修会開催等の取組を進めたことで、農業者が作成する農業経営改善計画にもその動きが見受けられるようになり、個々の農業者に具体的な経営発展に向けた動きを開始してきている。しかし、全体としての動きには至っておらず、引き続き農業者の経営意識の向上を図る取組を広げていく必要がある。

また、市民の農業への意識として、市民農園の貸付に対する募集人員（区画）を上回る応募や、農業体験講座への積極的な参加状況を見れば、農業への関心も高まりつつあると捉えられる。

農業の担い手が減少する中、主たる担い手である認定農業者は減少しているものの、農地の集積は進んでおり、農業経営規模の拡大も少しずつ進んでいる。経営意識の高い農業者の育成が農業の活性化につながり、さらには次の新たな担い手の確保につながることから、現在国が推進する「人・農地プラン」の関連事業も活用しながら、地域農業の担い手への農地集積を進め、農業経営感覚向上を図る取組を進めていく必要がある。

○具体的取組の成果

目的	具体的取組	成果等
優れた農業経営者の育成 ・認定農業者の経営感覚の向上 ・農業法人の経営感覚向上	○特定法人の農業参入	○特定法人が農業生産法人になったことで現在特定法人はなくなった。農地法改正により一般企業の農業参入の道も開かれたため、今後特定法人の農業参入の動きは縮小すると考えられる。
	○優れた農業経営者育成事業（認定農業者確保事業）	○農業者の資質向上に向け、パソコン簿記講座や農業経営診断、直売やホームページ作成の講座等を行った。農業経営改善に向けた取組が一部地域で見られるようになったものの、一層の継続した取り組みが必要である。 【認定農業者数】 H20:487 H23:480 【農地利用集積面積】 H20:2,961ha H23:3,034ha

多様な担い手育成・新規就農者の確保・女性起業者・楽農者・特定法人の農業参入	○特定農地貸付け法によるし みん農園事業を支援	○主に都市部住民が農業に対する理解を深めることができた。毎年20区画以上が作付け利用され現在は熊倉氏が独自に取組を継続している。 【参加者数等】H20:27人 29区画 H23:20人 22区画
	○みんなで農業体験講座	○三条市内の住民が農業に対する理解を深めることができた。毎年25人以上が参加され3年間を終了したが、現在はその殆どが個々独自に農地を貸し受け、農業を継続している。 【参加者数等】H20:なし H23:28人 28区画

(4) 「地産地消」の取組総括

学校給食への三条産品の利用拡大では、調理場・生産者・流通業者・農協や行政で定期的に会議を開催した。地元農産物の積極的な利用を図ったが、現状において市内で調達可能な三条産品において、学校給食で使用可能なものはほぼ提供できるまでに至っており、やや頭打ちの状況である。

直売所やしみん市は、生産者の顔が見え安全安心な農産物が購入できるとの需要があり、出店者も着実に増えてきており、市民にも定着してきている。

また、三条マルシェでは三条まんま塾と連携し地産地消フェアを開催した。地産地消にこだわった飲食物を提供し、三条農産物やそのおいしさをPRすることができた。同時にスイーツフェアでは、地元農産物を使用したスイーツは女性を中心に好評を得ているが、マルシェのみの取組に終わっており、通常時においてもお店で継続して販売することが望まれる。

こうした取組により三条市・三条まんま塾が地産地消に力を入れていることが浸透し、消費者である市民の地産地消に対する認識も高くなってきているものの、市民の多くが利用するスーパーには三条産農産物の流通が少なく販売がほとんどない、他産地との差別化がない、消費ニーズにあった商品などの課題がある。

○具体的取組の成果

目的	具体的取組	成果等
地産地消運動 ・実需者と連携し、地元農産物の消費拡大 ・三条市の食料需給率の向上	○給食における三条産品利用促進打ち合わせ会	○米を始めとした地元農産物の学校給食への利用拡大を図るため、生産者・関係団体等と連携し、必要数量の調整等、月1回の打ち合わせ会議を開催し利用拡大を図ったが、H21からH23年の状況から三条産品における利用状況はやや頭打ち傾向にあり、ほぼ横ばいであった。 【三条市内で生産可能農産物の使用割合(カロリーベース)】 H20 : 82% H23 : 90% 【学校給食での三条産品使用品目数】 H20 : 31 H23 : 37
	○三条市内農産物直売所情報交換会	○地産地消の担い手の一つである直売所をサポートするため、情報交換会を開催し、各直売所の現状や課題などを協議するとともに、直売所マップの作成や各直売所巡回ツアーなどを実施した。

		<p>各直売所の課題等の整理ができ、交流が深まり、直売所運営の活性化につながった。</p> <p>【直売所等施設数】 H20:34 H23:37</p>
	○ したただ郷交流拠点検討委員会	○ 営業戦略室が主体で検討を進め、検討に参加。平成 24 年秋建設に向けて多方面からの意見集約をとりまとめている状況である。
	○ したただうんめもんフェア	<p>○ したただ郷交流拠点検討委員会が主催する「したただ郷うきうきフェスタ」の中で農産物直売の検証行ない 8 団体が 150 余万売り上げた。</p> <p>【出店者数（会員数）】 H20:なし H21:21 人 H23:64 人</p> <p>【売上金額】 H20:なし H21:155 万円 H23:1,233 万円</p>
	○ したただ郷道の駅直売推進協議会	○ 道の駅で直売を行なう農業者が協議会を立ち上げ道の駅発展に寄与した。
	○ しみん朝市支援	<p>○ しみん市仲間の会における相互の交流、親睦、情報交換などを行い、市民に新鮮で安全な食材の安定供給を目指し、地域農業の活性化と市民の食を通じた健康づくりを進めたてきた。</p> <p>【しみん朝市の会員数（出店数）】 H20:26 人 H21:27 人 H22:26 人 H23:29 人</p> <p>会員数は年々増加しており、来場者数からもしみん朝市は市民に根付いてきた。</p>
地域特産品目 ・消費者の購買意欲を高める新たな高品質農林水産物の調査・研究	○ 三条産農産物を活用した加工品の開発 【再掲】	○ 下田産ベニアズマを使用したベニコロを代表に下田産こくわを使ったコクワカレー、こくわ中濃ソース、栄産大豆あやこがねを使った納豆、三条産ショウガを使ったショウガ粉末の開発を行い、大ヒット商品とはいえないが継続的取組につながっ

		ている。 【新商品開発数】 H20:なし H23: 5 品目
--	--	-----------------------------------

(5) 「食育の推進」の成果

第1次三条市食育推進計画では、市民一人ひとりが健康で幸せに生きるため、「食べる力」を育てることを目指し、食に関わる個人や関係団体、機関と一体となって食育を推進した。重点施策として「朝食習慣の定着」、「米を主食とした日本食の実践」、「毎日の食事に地元産の食材を取り入れた地産地消の推進」を掲げて取り組み、次のような成果を得た。

- (1) 小中学校や保育所(園)での計画的な食育活動の全市拡大
- (2) 地産地消による完全米飯給食の実施
- (3) 子供が作る弁当の日の事業化
- (4) 広報や食育メール・イベントを通じた啓発活動の充実
- (5) 離乳食相談会の拡充(月1回→月2回)
- (6) 三条まんま塾(食と農の連携協議会)の設立

その結果、小学生の肥満減少、給食残食率の減少、健全な食事を実践する市民の増加、学校給食における地元農産物の使用率の増加などの改善効果があり、市民の「食べる力」が育ちつつある。

平成23年3月策定した第2次三条市食育推進計画では、第1次計画の課題を踏まえ、「バランスのとれた朝食習慣の定着」「米飯を主食とした日本食の実践」「地産地消の推進」の3つの重点施策を掲げて取組を進めている。

○具体的取組の成果

目的	具体的取組	成果等
食育推進計画の推進・食育に関する推進体制を強化し、共通認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所食育推進事業 ○ 学校食育推進事業 ○ 地域食育推進事業 ○ 食育意識啓発事業 ○ 地区組織活動支援 	<p>○ 各年齢に応じた食育推進事業を計画的に実施したことから、次の結果が得られた。</p> <p>【小中学生の肥満者の減少】 小学生 (H20: 8.6%→H23: 7.1%) 中学生 (H20:10.1%→H23: 8.2%)</p> <p>【貧血児童の増加抑制】 小中学生の血液検査結果(貧血検査)において、小5から中1にかけて年齢が上がると貧血が増加するのが一般的だが、平成23年度については中1になっても貧血が増加しなかった。</p> <p>H19(小5) 26.8% → H21(中1) 32.0% H20(小5) 28.1% → H22(中1) 39.0% H21(小5) 26.4% → H23(中1) 27.0%</p>

		<p>【主食、主菜、副菜をそろえて食事している者の増加】</p> <p>5歳児 (H21:29.3% → H23:32.4%) 小学生 (H21:38.5% → H23:46.5%) 中学生 (H21:40.2% → H23:45.1%)</p> <p>【小中学生の血液検査結果等における要指導者の減少】</p> <p>小学生 (H20:43.0% → H23:37.8%) 中学生 (H20:42.0% → H23:39.6%)</p> <p>【朝食において主食にごはんを食べる者の増加】</p> <p>小学生 (H20:60.5% → H23:66.1%) 中学生 (H20:55.7% → H23:58.9%) 妊婦 (H20:50.5% → H23:56.5%)</p>
次世代農業教育 ・小中学生の農業理解促進 ・農業者自らの食農教育支援	○次世代農業教育事業(学校教育田維持管理事業)	○ 学校便り等に寄せられている多くの子供たちの感想などのおり、いずれの学校においても、子供たちが自ら収穫体験等を実施することで、食に対する感謝の気持ちの醸成や農業に対する理解が深まり、実施した学校においては、所期の目標を越える成果が得られている。 また、農業者においては、実施時期が農繁期であるにもかかわらず深く取組趣旨を理解していただき、学校と協力し進めていただいたことなど、農業という切り口から、地域で子供たちを育てる環境の形成に大きく貢献した。 【取組校】 H20:22校 H23:22校
地場農産物を活用した日本食の推進 ・米食習慣への復帰・地場産農林水産物を活用した食文化の継承 ・安全な地場農産	○三条の食べ物について語る会～農文化の伝承～開催	○ 農村地域生活アドバイザーと消費者とが地場の野菜を使った伝統料理の調理実習等を行い、地場野菜の消費促進のための啓発と、食を通じ農業者と非農業者との交流が図られた。

物の生産と消費 の推進		
----------------	--	--

(7) 「環境保全」の取組総括

使用する化学肥料・農薬等の減少に努めることで環境の保全と安全・安心な農作物の生産に資する農業が確実に定着・拡大しつつあり、環境へ配慮する農業者の意識も徐々にではあるが醸成されてきとともに、農作物の質の向上も図られてきている。

こうしたことの定着により、農地での生物多様性が復元されつつあることから、子供たちが肌で農業環境に触れることのできる「田んぼの生き物調査」なども実施でき、農業環境保全の更なる啓発にもつなげることができた。

今後は、農業だけの範疇による環境保全に留まることなく、バイオマス資源の利活用等、これまでも増して取組を広げていくことで、更に良好な農業環境の形成と安全・安心な農作物の生産に努めていく必要がある。

○具体的取組の成果

目的	具体的取組	成果等
環境保全型農業 ・エコファーマー 制度を推進し、環境に配慮した営農活動に取組む農業者の育成	○環境保全型農業	○米の有機栽培は普及に伸び悩んでいるが、化学肥料等5割以上低減栽培がわずかではあるが増加しつつあること、また、コシヒカリにおいては化学肥料等3割以上低減栽培が確実に定着したことなど、環境保全型農業は、着実に推進された。 【化学合成資材3割低減栽培取組面積】 H20:3,363ha H23:2,363ha 【化学合成資材5割低減栽培】 H20:380ha H23:507ha 【有機栽培】 H20:29ha H23:30ha 【エコファーマー認定者数】 H20:157人 H23:130人
	○田んぼの生き物調査	○農地・水環境保全向上対策事業等により、市内各所で取組が行われた。 【指導者数】H20:6人 H23:13人 【参加者数】H20:250人 H23:221人
バイオマス資源の利活用 ・資源循環型社会の形成	○バイオマス利活用推進協議会事業	○バイオマス資源については、給食残渣の活用から開始した。しかし、未だ堆肥材料としては増加を見込めない状況にある。 今後は、その他の食物残渣の堆肥化を含

		<p>めて更に循環型社会の形成に向け取組を推進していく必要がある。</p> <p>【リサイクルセンター稼働率】 H20:61% H23:90%</p> <p>【学校給食残渣堆肥化率】 H20:100% H23:100%</p>
--	--	---